

令和6年度第2層生活支援体制整備事業の実施内容について

1 打ち合わせ・SC定例会**・第2層生活支援体制整備事業の業務内容についての説明**

市から第2層生活支援コーディネーターに向けて説明(4月8日予定)。

・生活支援コーディネーター定例会(SC定例会)

第1層・2層生活支援コーディネーター・市の三者で活動内容や地域課題等について話し合う場として定例会を実施。令和6年度は毎月10日頃に開催予定(初回は4月11日予定)。

2 令和6年度生活支援体制整備事業の方向性**(1)地域資源の開発に関する業務****①地域資源・地域課題の把握、整理**

地域資源と地域課題を整理し、地域分析を行った上で、現状を関係者間で共有すること地域資源の開発につなげるための大前提であることから、整理方法及び共有方法を検討し、スキームの確立をさせる。

⇒「見える化」により継続的な取り組みと関係者の協力を得ることのできる環境を整える

※地域課題の整理の場として地域課題調整会議Ⅰを想定。実施方法等については今後協議。

※地域資源の情報整理は厚労省「介護事業所・生活関連情報検索サイト」の活用を想定

②地域に不足する生活支援等サービスの創出

①を踏まえて、不足する資源を明らかにし開発につなげる。近所 de 元気アップトレーニングは地域に必要な資源として引き続き新規立ち上げと活動継続の支援を行う。

③近所 de 元気アップトレーニング

令和6年度の近所 de 元気アップトレーニングの変更内容は以下のとおり。

【変更内容】

①支援体制が包括から社協に変更

②近トレ補助金の窓口が社協から市に変更

③上記実施体制の変更に伴い近トレが市への登録制に

⇒団体に対し、変更の概要説明を2月29日の近トレ交流会で実施。不参加の団体に対しては説明会資料と引継ぎに関する同意書を郵送

活動の予定**i 活動内容の確認**

4月8日に2層SCと市で打ち合わせの際に支援内容や調整方法等について市から説明予定。

ii 顔合わせと申請の案内

4月から5月にかけて、顔合わせと申請の説明のため、2層SCと市で全団体を訪問。日程調整は2層SCによる実施を想定。

※申請は、団体登録申請と近トレ補助金申請。合わせて、近トレチラシ掲載の同意と、厚労省サイトへの掲載の同意を取ることを予定

iii 1年目支援と2年目以降支援

団体の日程調整は2層SCが実施。リハ職派遣のスケジュール調整を市と行う。

iv 近トレミーティング

令和5年度まで近トレの活動状況等を確認する場として近トレミーティングを実施していたが、令和6年度はSC定例会と兼ねての実施を予定。

v 近トレプレゼン

団体に対する個別の説明は随時介護予防フレイル予防推進員と調整の上実施。中規模プレゼンの実施は未定のため、(1)①の実施結果等をもとに、SC定例会を通じて実施内容を決定していく。

vi 近トレ交流会

現時点で実施日等未定。SC定例会を通じて実施内容を決定していく。

(2)ネットワーク構築に関する業務

①まるっと協議体(第1層協議体)

4月以降実施方法について検討していく。全体会は3回を予定。分科会は実施も含め未定。

②新たな連携・協働体制

1層主催で多職種合同ケアカンファレンスの実施を検討。豊明市の取り組みを1層・2層・市で視察予定(オンライン)。

③2層協議体

2層協議体の中心は地域ケア会議(地域課題会議)を想定。その他、地域の連絡会(地域福祉推進委員会等)への参加。

(3)ニーズと取り組みのマッチング

(1)(2)の活動を踏まえて実施。

(4)1層・市との連携

SC定例会を毎月開催(主催1層、毎月10日頃開催)。今後の情報共有の方法について検討していく。

(5)関係機関との連携

地域福祉コーディネーター(社協)との情報共有と連携。方法は特に定めないが、随時地域福祉コーディネーターが把握している課題を把握するとともに、2層生活支援コーディネーターが把握している課題を共有することで連携。

(6)その他必要な業務

①研修会・連絡会への参加

東京都主催の研修会や連絡会に参加。東京都からの案内に合わせて市が参加の取りまとめを行う。

②1層・2層・市で必要とした業務

SC定例会等を通じて必要とされた業務を実施。